

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

発行者 知多支部長 代口榮一

http://www.aichidaikyo.or.jp

編集者 広報委員 榊原靖人

<u>E メール aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp</u> 〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4 みその大林ビル 6 階 C

TEL052-203-8722 FAX052-203-8723

知多支部 10月例会報告

日時 令和 2 年 10 月 28 日 水曜日 11:30~13:00

場所 まるは食堂 りんくう常滑店

担当 知多支部長 (有)河合コーポレーション 代口榮一さん

参加者会員 8名

その他 2名 (愛知火災共済協同組合 愛知県商工共済協同組合)

内容(テーマ) 「自動車事故費用共済」の説明会





今回は愛知火災共済協同組合、愛知県商工共済協同組合により自動車事故費用共済について ご説明いただきました。共済金の支払われ方などに違いはありますが、任意保険と併用する ことで有効活用ができるのではないかとの意見もありました。

説明は参与の方でしたが、若い主任の方に説明してもらい、質問に応じて参与の方が話して もらうと良いのではないかとの意見もありました。

- \*自動車事故費用共済の説明会での内容説明に対して2つの質問がありました。
  - 1. この共済を扱うために代理店単位で共済組合との委託契約が必要なのか。
  - 2. 死傷者が相手の場合の入院臨時費用共済金の実費払いについて。
- 回答 1. 愛知県代協と共済組合が契約するので、代理店個々が契約するのではなく 正会員と一般会員は、この共済を取扱うかどうかの書面での申出だけでよい。
  - 2. 共済金(保険金)は、ほとんど定額払いだが、この部分だけは実損払いで、 支払いが分かる書類等が必要である。

11月例会 令和2年11月18日(水) 11:30~13:00

会場 未定

担当 保険のえぽっく(株) 稲葉行彦さん